

市長と話そう、みんなで考えよう まちづくりトーク

# 安全で快適な 逗子海水浴場 を 取り戻すためには！ Vol.4

日本一厳しい逗子海水浴場から、

日本一安全で快適な逗子海水浴場へ

安心・安全を維持しつつ活性化を図るため今年の海水浴場をどうするかについて、  
営業時間の試行的延長等に関する意見交換も含め、市長とともに考えます。

**4月4日(土)**

**午前 10 時～12 時**

**逗子市役所 5 階会議室**

定員 90 名（当日先着順）※事前申込み不要。

※託児（先着 5 名）及び手話通訳の申込みは  
3 月 27 日（金）までに市民協働課へ

※聴覚障がい者のための要約筆記があります。

問合せ先：市民協働部 市民協働課

電話：046-873-1111

FAX：046-872-3003

E-mail：siminkyoudou@city.zushi.kanagawa.jp



主催 逗子市

## 条例改正に至る経緯

- 2003 年頃 ・大音量で重低音の音楽を流す海の家が目立つようになる
- 2004 年 ・逗子海水浴場運営方針、運営のルール策定開始。  
・海の家の閉店時間が初めて設定される（閉店時間 21：00、延長 23：00）
- 2005 年 ・市に寄せられた騒音苦情が 30 件と近年最多
- 2008 年 ・安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行  
〈事業者、市民等及び市の責務を明らかにすることにより、安全で快適な海水浴場の運営及び近隣住民の生活環境の保全を目指す〉
- 2010 年 ・風紀や海水浴客のマナー、騒音等に関する苦情が増加（32 件）
- 2011 年 ・海の家の閉店時間 21：00（延長 22：00）に変更  
・震災の影響により、花火大会中止。
- 2012 年 ・海の家の閉店時間 21：00（延長なし）  
・海水浴客数 732,000 人と、ここ 10 年で最多  
・安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例の改正  
〈開設期間と営業時間を条例施行規則で定める〉
- 2013 年 ・海の家の閉店時間 20：30（延長なし）（条例施行規則で規定）  
・海岸の風紀の乱れ、治安の悪化がメディア等で報じられる  
・藤沢市片瀬西浜海水浴場で海の家の音楽を全面自粛  
・神奈川県が「海の家における海岸利用に関するガイドライン」策定  
・7 月 14 日 逗子海岸付近で殺傷事件発生  
・風紀、海水浴客のマナー、騒音等に関する苦情が 124 件と近年最多となる  
・週末海岸パトロール強化（市長・副市長・神奈川県・米軍・警察・地域住民等が参加）  
・逗子警察署長、横須賀三浦地域県政総合センター所長、横須賀土木事務所長、鎌倉保健福祉事務所長、逗子市長の 5 者による、「安全で快適な逗子海水浴場を取り戻すための協議会」設置  
・現状を一度リセットして安全で快適な逗子海水浴場と取り戻す必要がある、と市長が表明
- 2014 年 ・まちづくりトーク、市民説明会、パブリックコメントを経て「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例及び同条例規則」の全部改正案が市議会で可決  
〈近年の逗子海水浴場における風紀の乱れ及び治安の悪化に対応し、安全で快適な逗子海水浴場を取り戻すために全部改正〉  
・「逗子海水浴場のあり方検討会」立ち上げ  
〈2014 年度の逗子海水浴場のルールと、今後の中長期的な海水浴場のあり方を議論〉  
・神奈川県が「かながわの海岸利用のあり方検討会」立ち上げ  
〈かながわの海岸利用のあり方に関して、幅広い分野の有識者等により、専門的・多面的な見地から検討するため〉